

「中国労働法の基礎 – 人員削減において 日系企業が留意するべき点（パネル対談形式）」

日時：2025年 1月10日（金） 15:00～16：00（中国時間）

定員：500名
参加費：無料

セミナー形式：Zoom Webinar

言語：日本語

● セミナー概要 ●

先日11月6日(水)に開催したWEBセミナー「人員削減において日系企業が留意するべき点（Q&A追加版）」についてお陰様で多くのご好評を頂きました。この場を借りて改めて御礼申し上げます。非常に多くのご好評を頂きましたため、2025年1月に再度同様のテーマにてセミナーを開催させていただきます。

今回は前回の内容を再構成し、弁護士向井とマイツ蘭聖人事務コンサルタント龔の対談形式にて過去参加されたお客様から寄せられた質問を基に対談形式にてお伝え致します。中国経済が減速を続け、電気自動車などの普及により、さらなる事業構造変革を迫られるケースが増えてきており、それに伴う人員削減のご相談も増えてきています。

日本と中国は隣国でありながら、法律はもちろんのこと、国民性も全く異なり、人員削減の方法においても日本の常識は中国では通用しないことも多いです。

その結果、想定外のトラブルも発生、当初予定していた人員計画にも大きく影響してしまうケースが発生しています。本セミナーでは、リスクを最小限にするために、これまでの経験を踏まえて、日系企業が留意するべき様々な点についてお伝え致します。

● セミナー内容 ● ※以下の内容は変更する場合がございます。

- 中国における人員削減の進め方（大人数、特定部署）
- 能力不足従業員や勤務態度不良従業員のみを退職させる方法
- 起きうるトラブルとその留意点（従業員が同意しない場合等）
- 経済補償金の相場
- 労働局との連携の仕方
- 人員削減以外の会社経費削減の方法
- 停工（自宅待機）の使い方
- 皆様から寄せられた質問をもとにしたQ&A
- 質疑・応答

【ご参加方法】以下のURL（若しくはQRコード）からお申し込みください。

<https://wj.qq.com/s2/16895223/n063/>



※ 事前質問等は登録画面の質問とコメントにご記入ください。

※ 参加条件：同業者様のご参加はお差し控えてください。

● 講師紹介 ●

上海マイツ蘭聖人材咨询有限公司
総経理 日本国弁護士
向井 蘭

2003年日本弁護士登録。
杜若経営法律事務所パートナー弁護士。
一貫して使用者側で労働事件に取り組む。
団体交渉、ストライキ等労働組合対応から解雇未払い残業代等の個別労使紛争まで取り扱う。
現在、上海マイツ蘭聖総経理として中国労働法にも対応している。
著書は「社長は労働法をこう使え！」（ダイヤモンド社）など



上海マイツ蘭聖人材咨询有限公司
コンサルタント
龔 晓毅

埼玉大学大学院を修了した後、上海に戻る。
日系大手コンサル会社の上海子会社を経て、マイツグループに加入。
労務管理、人事制度策定、マネジメント・システム構築や業務可視化などのプロジェクトを担当し、各事業分野の日系会社を支援する。
『当たり前のことを当たり前に行っている』と、最も負担無く業績達成できると信じ、この思いを日系会社で努力している中国人従業員と共有し、個人の成果、企業の成果の向上に貢献したいと考えている。



【セミナーへのご参加前に必要な準備】

- 今回のセミナーでは、Web会議システム「zoom」を使用します。
- インターネットに接続可能なパソコン又はタブレットをご用意ください。
 - パソコン・タブレットのスピーカーを、音が聞こえる状態に設定してください。

【問い合わせ】

会社名 マイツ 上海
TEL：+86-21-6407-8585（内線：326）
Mail：sunxy@myts-cn.com
担当：孫・有泉